

文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会

第 32 回会議録

文京区男女協働子育て支援部保育課

第 32 回 文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会  
会議録

日時：平成 26 年 6 月 3 日（火） 19:00～19:56

場所：サークル室（シビックセンター12階）

「出席」

委	員	東	賢	一
委	員	岡	輝	明
委	員	塩 見		和
委	員	名 取	雄	司
委	員	大 田	由	己子
委	員	水 流	恵	子
委	員	永 倉	冬	史
委	員	飯 田	昌	男
委	員	今 井	桂	子

「幹事」

男女協働子育て支援部長	久 住	智 治
保 健 衛 生 部 長	石 原	浩
資 源 環 境 部 長	曳 地	由紀雄
施 設 管 理 部 長	中 村	賢 司

「事務局」

保 育 課 長	新 名	幸 男
予 防 対 策 課 長	伊津野	孝
環 境 政 策 課 長	小 野	光 幸
施 設 管 理 課 長	鵜 沼	秀 之
保 育 係 長	小 菅	葉 子
保 育 係 主 事	中 村	美 和
保 育 係 主 事	下 江	俊太郎

## 会議次第

- 1 委員の紹介と委嘱状の交付について
- 2 委員長及び委員長職務代理の選任について
- 3 平成 26 年度心理相談・健康リスク相談の相談体制について
- 4 高校入学時胸部 X 線写真の読影・保管について
- 5 親子説明会の開催について
- 6 アスベスト文献の購入結果について
- 7 今後の予定について
- 8 その他

## 配布資料

- 資料第 1 号 平成 26 年度文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員等一覧
- 資料第 2 号 心理相談・健康リスク相談の開催状況等について
- 資料第 3 号 胸部 X 線写真の読影・保管についての保護者宛通知文書
- 資料第 4 号 親子説明会の開催についてのアンケート集計結果
- 資料第 5 号 アスベスト文献購入結果報告
- 資料第 6 号 年間発送物スケジュール・今後の予定について

(参考 1) 文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策実施要綱

(参考 2) アスベスト健康対策等専門委員会設置要綱

**○新名保育課長** それでは、定刻になりましたので、ただいまから第 32 回「文京区立さがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会」を開催いたします。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、保育課長の新名と申します。どうぞよろしく願いいたします。

委員長が選任されるまでの間は、私のほうで進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まずは今回、委員の交代がございましたので、委員の紹介を各自自己紹介という形でお願ひしたいと思ひます。

また、大変恐れ入りますけれども、新任の方への委嘱状につきましては席上に配付させておりますので、後ほど御確認いただければと思ひます。

それでは、東委員のほうから順によろしく願いいたします。

**○東委員** 近畿大学医学部の東と申します。よろしく願いいたします。

今回、初めてこの委員会に参加させていただきます。

もともと、この委員会の初期の内山先生が実は私の恩師でございまして、その後の安達先生もよく環境省の委員会とかで御一緒しております。

私の専門は、医学部のほうで環境医学とか衛生学を専門として研究しています。

アスベストは、もともとリスク評価等を行ってきたのが研究のメインではあるのですが、けれども、今、大阪の高校のほうで2年ぐらい前に、工事中の出来事であるのですが、高校生がアスベストに暴露するということがございまして、そちらのほうの委員も大阪の教育委員会さんの所管になるのですけれども、担当しております。ちょうど永倉先生と御一緒しております。

今後ともよろしく願ひします。

**○岡委員** 岡でございます。

私は、2期目でございます。専門は病理学でありまして、呼吸器が専門なので、アスベストにも興味を持って勉強しておりまして、現在は中央環境審議会の中でアスベスト健康被害の患者さんの認定をお手伝いしています。

どうぞよろしく願いいたします。

**○永倉委員** 中皮腫・じん肺・アスベストセンターの事務局長をしております永倉と申します。

最初の委員のときの委員を務めておりました。一度、再任が途絶えてといたしますか、再任が決まりまして、また新たに任命されたということでもあります。

東先生のほうからもお話がありましたけれども、大阪のほうの教育委員会のほうの委員のほうもさせていただいております。リスクコミュニケーションみたいなことで、子供たちがアスベストに暴露しないような対策を心がけて進めようと思っているところであります。

これからもよろしく願ひします。

**○飯田委員** おくれまして済みません。

保護者代表ということで、私、飯田昌男と申します。よろしくお願ひします。

今期で2期目ということになりまして、自分の息子なのですけれども、ことし大学1年になったということで、逆にそういう年齢になってくると喫煙とか、そういう問題もあるかなという年代になってきました。そういう意味では、これからますますもってこの問題に火をともし続けなければいけないなと思っております。

ひとつよろしくお願ひいたします。

以上です。

**○今井委員** 同じく保護者の委員をしております今井と申します。

事件が起きた次の年にさしがや保育園の父母の会の会長をしておりました。そのためにその後もずっとかかわっておりまして、何か片づけなさいと皆さんに言われてやっておりました。

久住さんには、当時とてもお世話になって、この委員会がこうやって続けられているのもそのときのお力添えのおかげだと、とても感謝しております。

文京区の方々にもお世話になっていて、こんなに長く続いているのは本当に保護者としては感謝しております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

**○大田委員** 初めまして、大田と申します。きょう、初めて参加させていただきます。

本郷でゆき医院を開業しております、内科医でございます。

まだまだ大変不勉強なので、皆様と一緒に勉強させていただいて、少しでも何かお役に立てたらなと思っております。よろしくお願ひいたします。

**○水流委員** 臨床心理士の水流恵子と申します。よろしくお願ひいたします。

今、神奈川県臨床心理士会の副会長をしておりますが、会長が前田峰子先生で、ことしの3月に福島施設の子どもたちの支援に赴いております、そこで急逝いたしました。

それで、会長代行ということで今、私がさせていただいておりますが、もう一人の副会長が清水先生で、それで御紹介いただいてこのお仕事をさせていただくことになりました。

発達相談から原宿ではアディクションの相談まで幅広くしております。アスベストに関して今、一生懸命勉強しているところですが、どうぞよろしくお願ひいたします。

**○塩見委員** 北里大学の呼吸器外科の塩見といいます。

5年ほど前には順天堂大学に属して、その際にこちらで委員をさせていただいておりました。

2回目になりますけれども、よろしくお願ひします。

**○新名保育課長** 続きまして、区の幹事の職員と事務局の職員を紹介いたします。

久住部長から。

**○久住男女協働子育て支援部長** 子育て支援部長をしております久住と申します。

今、東先生から御指摘いただいた内山先生の一番最後のときに、そろそろ4年近くなっ

ているので、保護者の方と区のほうで何らかの合意をして新たな一歩を進むべきなのではないかという御指摘をいただいたとき、ちょうどたまたま担当の保育課長をしております。

そういう意味では、今、ここにいらっしゃる今井さんを初め、皆さんに御尽力をいただいて、ようやく何らかの形での合意をしてきょうに至っているということなので、そういう意味では新しいスタートがいい意味で継続しているということで、また出戻りでもあるのですけれども、よかったですと思っています。

今後とも、この委員会については100年続く委員会とずっと言われてきていましたので、引き続き息の長い取り組みについて実施していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**○石原保健衛生部長** ことしの4月から保健衛生部長をやっております石原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

**○曳地資源環境部長** 資源環境部長の曳地と申します。この4月に異動してまいりました。何とぞよろしくお願いいたします。

**○中村施設管理部長** 施設管理部長の中村でございます。

区有施設の工事現場の管理を担当しております。よろしくお願いいたします。

**○新名保育課長** 続いて、事務局の職員を御紹介します。

**○伊津野予防対策課長** 予防対策課長の伊津野と申します。どうぞよろしくお願い致します。

**○小野環境政策課長** 環境政策課長の小野と申します。よろしくお願い致します。

**○鶴沼施設管理課長** 施設管理課長の鶴沼と申します。よろしくお願い致します。

**○事務局（小菅）** 保育課保育係長の小菅と申します。よろしくお願いいたします。

**○事務局（中村）** 保育係の中村です。よろしくお願いいたします。

**○事務局（下江）** 同じく保育係の下江と申します。本年度、日程等の連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

**○新名保育課長** ありがとうございます。

この1年間、このメンバーで進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、第5期目の新しい委員長を委員の皆様からも互選という形で選任していただきたいと思っております。まずは立候補や推薦があれば、ぜひよろしくお願いいたします。

**○永倉委員** 推薦ということで、よろしいでしょうか。

引き続き委員をされている岡先生のほうにお願いできればと思います。私も以前は委員をやっていたのですが、間があいてしまっていますし、流れをよく御存じの岡先生が適任ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

**○新名保育課長** 岡先生、いかがでしょうか。

**○岡委員** それでは、お引き受けをいたしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**○新名保育課長** ありがとうございます。

それでは、第5期目の委員長は岡委員に委員長という形でお願いしたいと思います。

続きまして、委員長の職務代理ですけれども、こちらの要綱上、委員長の指名という形になっておりますけれども、岡委員長、いかがでしょうか。

**○岡委員長** 私どもが対象としておりますのは文京区のお子さんでいらっしゃるしまして、前回は、小石川医師会の黒田先生がお努めくださっていたということで、今回は文京区医師会の大田先生にお願いしたいと思いますのですが、よろしゅうございましょうか。

**○大田委員** お役に立てるかどうかわからないのですが、よろしいのでしょうか。お役に立つことができましたらよろしいのですが。

**○岡委員長** では、大田先生ということで決めさせていただきます。どうぞよろしく願います。

委員長を拝命いたしましたので、ここから進行させていただきますが、まず議事の前に事務局から御連絡、資料の説明などをお願いしたいと思います。

**○新名保育課長** それでは、初めに本日の委員の出席状況ですけれども、名取委員、黒田委員からは欠席の連絡をいただいております。もし間に合えばということで、途中から御参加される可能性もございます。

その他の委員、幹事につきましては、全て出席でございます。

次に、本日の配付資料の確認をお願いいたします。まず1枚目に会議の次第がある左上、ホチキスどめしてある資料になります。

1枚目が会議の次第。

2枚目が第1号ということで、委員等の一覧表。

第2号が心理相談・健康リスク相談の開催状況について。

第3号が胸部X線写真の読影・保管について。保護者宛ての文書になります。

第4号が、この後説明いたします親子説明会の開催についてのアンケートの集計結果でございます。

続いて、第5号がアスベストの文献の購入の結果報告でございます。

資料第6号が今後の予定についてということで、今年度の予定になります。

あと2点、健康対策の実施要項と専門委員会の設置要綱、2点ついてございます。不足等はございませんでしょうか。

また、こちらの委員会ですけれども、記録の正確性を期すために録音をさせていただいておりますので、あらかじめ御了承ください。

事務局からは以上になります。

**○岡委員長** ありがとうございます。

それでは、前年度の実施状況の報告を事務局からお願いしたいと思います。

**○新名保育課長** それでは、資料第2号をごらんいただけますでしょうか。

こちらは心理相談・健康リスク相談ということで、(1)のほうが園児・保護者向けの

相談のこれまでの実施状況になります。昨年度、平成 25 年度が 10 月 5 日、1 月 25 日に実施してございます。各回とも心理相談 1 組、健康リスク相談 1 組の参加ということで、参加は前年と同じ数ということになってございます。

(2) の職員向けの相談ですけれども、昨年度 8 年ぶりに 1 人対象ということで、1 月 25 日に心理相談、健康リスク相談をそれぞれ受けてございます。

その後の 3 番、4 番の健康手帳の配布状況、協定の締結状況については前年度から増減はございません。

説明は以上になります。

**○岡委員長** ありがとうございます。

前年度は健康リスク相談を安達先生と名取先生にお願いして、心理相談は清水先生ということで実施させていただいたわけですが、その結果を踏まえて御出席の方々から御意見などがあれば伺いたいと思います。

特になければ、今までどおり要望があれば実施していくということでよろしゅうございましょうか。

(「はい」と声あり)

**○岡委員長** ありがとうございます。

この相談事業については、件数はそれほど多いわけではありませんけれども、継続的に今後も実施していきたいと思いますが、事務局のほうから御説明を少し追加していただけますでしょうか。

**○新名保育課長** まず、心理相談と健康リスク相談それぞれに対応していただく先生をこの場で決めていただいて、日程については後日調整という形にしたいと思います。資料第 6 号に今後の予定がございまして、1 回目の相談につきましては、例年と同じ 9 月ごろを予定してございます。

**○岡委員長** そうしましたら、相談の窓口というのか、そのときの対応をしてくださる方を決めなければいけませんけれども、心理相談については臨床心理士の水流先生にお願いしたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

**○水流委員** また中身に関しましては清水先生にもお伺いしながら、きちんと対応できればと思っております。

**○岡委員長** どうぞよろしくお願いいたします。

それから、健康リスク相談ですけれども、御専門なのは東先生でいらっしゃいますのでお願いしたいと思います。御遠方でありまして、そこにうまく日が合わせられるかということもございまして、御担当いただくことは可能ですか。

**○東委員** それは大丈夫です。東京は割と頻繁に来ることがありますので。

**○岡委員長** そうでいらっしゃいますか。わかりました。

特に何か御追加はございますか。

そうしたら、東先生にお願いしたいと思いますけれども、御都合が合わないときには委



員の中から選任して、私も含めて対応するという事によろしゅうございましょうか。

(「はい」と声あり)

**○岡委員長** 第1回目の日程は先ほどの御説明のとおり9月でございましたか。

**○新名保育課長** 大体9月か10月の土曜日の午後あたりということ。

**○岡委員長** その辺でいつもやっていたらいいですね。日程の調整は事務局にお願いいたします。

そうしましたら、議事の4番目、高校入学時胸部X線写真の読影・保管ということでございますけれども、まず、これまでの経過など、事務局から御報告をいただきたいと思っております。

**○新名保育課長** それでは、資料第3号をごらんください。

こちらは先日、保護者宛てにこちらのほうから通知した内容になります。皆さん既に御案内のとおり、平成21年度から元園児が高校に入学したときに撮影した胸部X線の写真について、希望する方に提出していただき、専門委員会で読影をして、その結果を本人または保護者に報告するという事業を実施してございます。

ちなみに、この間平成21年から25年の間に延べ41人の方から提出がございましたけれども、結果については全員異常なしということでございます。今年度につきましては、当時のゼロ歳児が対象ということで、対象は9名ということですが、前年度の対象の方が1名ということで希望がありましたので、合計10名に通知を出してございます。

その後、提出期限でございますが、3ページに記載がありますけれども、7月31日までにこちらに写真を提出していただくという形になってございます。こちらの読影の結果につきましては、8月下旬から9月上旬に通知する予定になってございます。

したがって、先ほどの読影会の日程でございますけれども、これ以前にお願いしたいと考えてございますが、読影をお願いする先生についてはまた別途通知させていただきます。

そして、この内容につきましては、5月24日にこの場所におきまして説明会という形で行ったところ、1名の保護者の方に御参加いただいております。そのときに保護者の方から1つ御提案ということであった内容でございますけれども、今回のゼロ歳児の読影で最後になるということで、今後高校入学以降についても、それぞれ例えば大学の入学ですとか就職の際にX線の写真を撮る機会があるということで、今後も年1回程度は希望する者に対してこういった読影をしていただきたいという御要望がございました。それにつきましては、この委員会にぜひ諮らせていただきますということで、そのときは回答してございます。

ということで、平成31年度以降につきましては、この要綱上専門委員会が推奨する健康診断を実施すると思っておりますけれども、その間、この読影事業をどうするかということで、よろしければこの場で議論いただければと思います。

**○岡委員長** わかりました。ありがとうございました。

今年度は、当時のゼロ歳児の方9名プラス1名の方が対象であるということですね。読影会を開いていくことになると思います。

もう一つは、5月24日の会の際に、保護者の方から写真の読影を今後も続けてほしいという御要望がございましたけれども、これについてはいかがでしょうか。問題ないというか、ぜひ続けていただきたいと思いますが、何か御追加ありますでしょうか。

区にはいろいろと御負担をおかけすることになると思いますが、これはやっていくということでもよろしゅうございましょうか。

窓口は事務局でいらっしゃいますか。

○新名保育課長 事務局のほうに。

○岡委員長 わかりました。

通常の見影会は今回が最後になるわけですが、年に1回程度、御要望があればお送りいただいた写真を読んでいくということを計画するということ。これでよろしゅうございましょうか。

(「はい」と声あり)

○岡委員長 事務局に調整をお願いして続けていくということにさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○新名保育課長 では、今のお話のとおり、事務局のほうで案としてまとめて次回、10月のときにこういう形でやりますよという形で報告をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

○岡委員長 親子説明会ということを前回の委員会で今井委員から御提案がございまして、保護者だけでなく、お子さんにもきちんと状況を説明するということが必要ではないかという御提案だったと思います。委員会のときに今井さんがおいでにならなかったのも、書面で御提案だけ伺って意見交換をして、それはぜひすべきではないかという御意見だったと思います。まずお子さん本人や保護者の方がそういう集まりを望んでいるかということを確認したほうがいいのではないかとということで、事務局がアンケート調査をしてくださいましたので、その御報告をお願いしたいと思います。

○新名保育課長 それでは、資料第4号をごらんください。前回の議論を踏まえまして、対象者全員に親子説明会のアンケートをとった結果がこちらでございます。

こちらのほうからアンケートを送付したのが87件、返送があったのが36件ということで、回収率は41%になります。そのうち、何らかの形で参加の意向があったのが24人の方ということでございます。それぞれ都合がつけやすい時間というのはそれぞればらばらの状況になってございます。

簡単ですが、以上になります。

○岡委員長 この御報告について、どなたか御意見ございますでしょうか。

41%の回収率で3分の2の方が参加をしたいということですから、それなりに参加したいという意思表示だと思えますけれども、いかがでしょうか。

○東委員 済みません。1つ教えていただきたいのは、87件の送付というのは全員ということなのですけれども、もともと100名近い対象者ということとはギャップがあるというのか。

○新名保育課長 兄弟がいるので世帯数ということでこの件数で、基本は対象者全員です。

○東委員 世帯の送付数の総数が87ということですね。

○新名保育課長 対象児童は108人で世帯数でいうと87。結構兄弟が多かったということです。

○東委員 世帯で87で全員ということですか。わかりました、ありがとうございます。

○今井委員 外国に行かれていますの方は送っていますか。

○事務局（中村） 外国に行かれていますの方は送っていません。

○今井委員 では、全員に送られているわけではなくて国内にいる方ですね。

○岡委員長 どうぞ。

○永倉委員 この親子説明会というのは、さしがや保育園の事案についてのということでしょうか。もうちょっと広げてアスベスト一般に対する事案ということですか。

○新名保育課長 あくまでも今回はさしがや保育園に限定しての親子ということですか。

○永倉委員 送られた対象者はそうだと思いますが、親子説明会の内容なのですから、一般論なのか、それともさしがや保育園に関する事案なのか。これはどちらですか。

○新名保育課長 まだ具体的な親子説明会の中身はこれから決めていくのですけれども、たしか今井委員の提案ではそういう話でしたね。さしがや保育園の保護者と。

○今井委員 それも込めて、多分本人は何も聞いていない可能性があって、もう高校生なので、御自分で相談に本人が来たということも聞いたことがあるので、だったらそう思っている人たちが何人かでもいれば、集めていただいて、聞いていただきたいと思ったということです。

○岡委員長 説明をするということは大事なことだと思いますね。

○今井委員 当時は小さかったので、いろんなことを説明しても多分わからないでしょうけれども、そろそろ先ほど飯田委員からありましたように、喫煙のこととか、今後、親のほうが多分先にいなくなるので、本人が気をつけなければいけないことは本人がわからなければいけないでしょうし、もうそれがわかる年代になったかなということで、読影も最後と伺いましたので、本人を対象に、それから親も大分たちましたので、もう一度ここで振り返るのも同時に、少し意見交換なりをしたほうがいいのかと思いました。

○永倉委員 イメージとしたら、レクチャーみたいな形ではなくて座談会みたいなイメージなのでしょうか。

○岡委員長 それもこれから詳細を決めていくということになるのだらうと思いますので、御意見をいただきたいと思います。

御提案者としては、どんなイメージをお持ちでいらっしゃいますか。

○今井委員 まず何があったのかはざっと説明していただきたい。それから、今後注意す

べきこととかそういうことが必要だろう。それだけではなかなか保護者や子供たちがざっくばらんに話すということも難しいかもしれないので、座って単に聞くというよりは後半部分は個々に少し話ができるような場というのでしょうか、飲み物ぐらいという感じで何人かがこんなことを聞きたいということがあれば、それはまとめて先生方に何うとか区の方に説明していただくとかという形がとればいいのかというイメージです。

**○岡委員長** わかりました。ありがとうございます。

どなたかこの件に関して御意見、あるいは御提案があれば承りたいと思います。

とりあえず、一回そういうことをしてみたいということを考えているわけですね。希望者がございますし、その先どうするかということは別として、とりあえず一回は当事者の方々にお集まりいただいて、委員が出席して、できるだけ御理解をいただけるように説明するという会を開いてみたいということだと思いますが、いかがでしょうか。御意見がございましたでしょうか。

**○東委員** まだ一度もこういうことはなかったのですか。

**○新名保育課長** 親子説明会という形でやったことがないです。

**○東委員** では、お子さんにはまだ一度も。でも、二十歳ぐらいの方がいらっしゃるわけですね。

**○久住男女協働子育て支援部長** 要綱を取りまとめて合意するときも、やはり子供は小さいので、うちは話をしているけれどもうちは話をしていないという御家庭もあって、その当時子供が読んでもわかるような絵本みたいなものをつくろうということで、そういうものもつくってはありますけれども、その当時、当事者であるお子さんがもう成人になってくると、だんだん先ほど今井委員からお話があったように、自分で自分のことを管理しなくてはいけないので、どこかの段階できちんとそういった事実を伝えて、リスクはリスクとしてきちんとした事実を伝えていくことが大事なのではないかという議論はあって、ようやくその時期になってきたのかということなので、ぜひ取り組むのであればいい形で取り組めればいいのかとは感想としては思います。

**○東委員** 私もぜひともこういう説明会はしたほうがいいと思います。お子さんも年ごろですし、前回、2008年はこれ（絵本）をつくられているようですけれども、これは皆さんにお配りになって、でも、説明というところまでは至っていないということですね。

**○久住男女協働子育て支援部長** それは保護者の方の意思に任せたのです。

**○名取委員** ただ、実際問題として健康リスク相談をしておりますと、16歳ぐらいの段階から実際に子供さんが来るのです。私のリスクはどう考えたほうがいいのでしょうかとか、今後という相談は出て来ているので、個人によっていろんな考え方があって知りたくない方もいらっしゃる一方で、非常に知りたいという方もいるところへ来ているので、大分いろんな方がいる中で20歳になってきてどうするかというところへ来ているということまで理解していただければよろしいかと思います。

**○岡委員長** 参加するしないは御本人の意思にお任せするとして、会を企画しなければ参

加するチャンスありませんでしょうから、これはぜひ積極的にお進めいただきたいと思  
いますし、たまたま社会的にもアスベストに対しての関心は10年前に比べれば随分高いの  
ではないかと思しますので、理解も得られやすいという状況にもあるだろうと思しますの  
で、これはぜひお進めいただきたいということによろしゅうございますね。

(「はい」と声あり)

**○岡委員長** そうしましたら、開催するという方向で進めたいと思いますが、日程等は事  
務局にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○新名保育課長** それでは、今、御提案いただきました今井委員を中心に調整をさせてい  
ただいて、次回の委員会が大体10月ごろを予定しておりますので、それまでの間に親子説  
明会の実施案を作成して、10月の委員会でこちらに提案をさせていただきたいと思します。

**○岡委員長** それでは、事務局に次回までに調整、日程の提案などをお願いしたいと思  
います。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、アスベスト文献の購入状況です。御説明をいただけますでしょうか。

**○新名保育課長** それでは、資料第5号をごらんください。こちらが昨年度アスベスト文  
献の購入ということで、6冊ほど購入してございます。こちらにつきましては、皆さんご  
案内のとおり、真砂中央図書館のアスベストの文献コーナーのほうにて受け入れをしてご  
ざいます。

この内容については、区のホームページのほうでも周知しております。このときは委員  
のほうから特に推薦がなかったということで、事務局のほうで選書した内容になってござ  
います。

以上でございます。

**○岡委員長** ありがとうございます。

6冊の本が新しく購入されたということでもあります。

この予算というのは、お幾らなものでしたか。

**○新名保育課長** 予算が大体年間2万円でございます。

**○岡委員長** 今年度もこれは継続して予算がついているわけでございますでしょうか。

**○新名保育課長** はい。

**○岡委員長** 委員から御推薦があれば、今に限りませんけれども、ぜひ御推薦をいただい  
て、充実させていきたいと思します。

特に今ございますか。推薦の本がありましたら、事務局のほうに御連絡をいただければ  
と思します。

事務局、それでよろしゅうございますか。

**○新名保育課長** ありがとうございます。

では、御推薦いただいた書籍につきましては、事務局のほうで購入いたしますのでよろ  
しくお願いたします。

**○岡委員長** ありがとうございます。

それでは、今後の予定でございます。年間予定でございますが、内容を事務局から御説明をいただけますでしょうか。

**○新名保育課長** それでは、資料第6号をごらんください。上が年間の発送物の一覧ということで、下が今後の予定ということでございます。

まず、今後平成26年8月ごろになりますけれども、先ほど説明をいたしましたX線の読影部会を開催いたします。9月ごろに第1回目の健康リスク相談・心理相談を開催いたします。

その後、10月ごろになりますけれども、専門委員会の第2回目ということで開催して、この際に胸部X線の写真の読影会の結果の報告という形になります。

最後が27年2月ですけれども、健康リスク相談・心理相談の2回目ということになりますけれども、先ほどの話で親子説明会が決まっておりますので、恐らくこの10月から2月の間に開催するのがいいのかと思っております。

説明は以上でございます。

**○岡委員長** ありがとうございます。

親子説明会はこの10月から2月ぐらいの間をお考えなのですか。

**○新名保育課長** それがいいかと、3月だとなかなか参加しづらいというのがありますので。

**○今井委員** 個人的に、高3なので難しいかと思えます。

**○岡委員長** もうちょっと早いほうがいいかもしれませんね。

**○今井委員** 2月最後とかなら大丈夫かもしれないですけども、でも、わからない。

**○岡委員長** そうですね。その時期はちょっと難しいですね。

**○新名保育課長** 受験生ですと、大体ぎりぎりで何月ぐらいですか。

**○永倉委員** 夏ぐらいですかね。夏休み。

**○今井委員** それか、入試が終わった後かどちらか。でも、3月は難しいですね。

**○名取委員** 嫌ですよ。来たい人と嫌な人というわけですね。

**○岡委員長** 時期の設定は大事なことです。

**○新名保育課長** 逆に来年度のほうがいいのですか。

**○今井委員** それはその次の人たちがまた受験生になるので。

**○新名保育課長** 来年度の早い時期とか。

**○今井委員** そうかもしれないですね。今ごろならまだ少しは、お休みのときとかのほうがいいのかも。学校が休みの間のときとかのほうがいいのかも。

**○岡委員長** 夏休みはよろしゅうございますか。

**○名取委員** 夏休みまでに準備はできるのですか。

**○今井委員** ことしではない話ですよ。来年の8月とか。

**○新名保育課長** ことしだと案をつくるのが、この委員会に諮れなくなってしまうので。

**○今井委員** 10月にどういう形かを最終決定されるということですね。

○**新名保育課長** 中身を委員会で諮らないといけないかと思えます。

○**名取委員** 来年の夏ですね。

○**岡委員長** 健康リスク相談・心理相談がございますから、相談するチャンスがないわけではないので、来年の早い時期ということを目指してやっていただいてもいいかと思えますが、いかがでしょうか。

おいでになれないときにやっても仕方がないので、そこを勘案していただいて時期の設定をしていただくということになるかと思えますが、それも含めて年間予定あるいは今後の予定について、どなたか御追加あるいは御質問、御提案といったことがございますでしょうか。

○**今井委員** やるということが決まっているのであれば、やりますという案内をどこかでしていただく。

○**岡委員長** 年度内にとということですね。

○**今井委員** もし日程が決まれば、例えば 10 月でやるということが決定されるのであれば、いつごろやりますというアナウンスだけでもしていただけると、心づもりができるかと思えます。

○**岡委員長** わかりました。そうしたら、次回の委員会のときに御提案をいただいて、いつごろやるかということ、あるいはどのようにお知らせするかということも一緒に決めてということにさせていただきたいと思えますが、よろしく願いいたします。

そのほか、御追加ございますでしょうか。

どうぞ。

○**永倉委員** 先ほどもお話しさせていただいたのですけれども、前田先生が急逝されて、娘さんのほうから連絡をもらったのですが、さしがやの心理相談のメモのようなものが残されていて、その扱いをどうしたらいいかということで、廃棄してもいいものなのかどこかで保存していただくべきものなのか。私、内容を見ていませんので全くわかりませんのですけれども、そういった半分公的な文書かもしれないので、どのように扱ったらいいか委員会に諮ってみようと思っているのですが、どうですか。

○**岡委員長** わかりました。そうしましたら、この議事の次にそれを諮らせていただきたいと思います。

今後の予定等についてはこれでよろしゅうございましょうか。

そうしますと、今の御提案がございますけれども、一応、本日事務局が用意していただきました議事は以上で終了ということになります。

もちろん、その後いろいろ御意見を伺いたいと思えますが、まず第 1 に永倉委員の御提案の件、いかがいたしましょうか。

○**名取委員** 確認なのですけれども、今、心理相談、健康相談は必ず正式な記録用紙がございますね。あれは残っているという理解でよろしいですか。記録用紙をいつも書いて、それを残して保存はされていらっしやらないのですか。

- 事務局（中村） 先生がメモをされたものですか。
- 名取委員 そうです。
- 事務局（中村） それは先生がお持ち帰りになります。
- 名取委員 では、全くそのところの中身についての記録がないと。
- 事務局（中村） 事務局はわかりません。どなたが面談したかもわからないのです。
- 永倉委員 それはクローズになっているはずですね。
- 名取委員 ということは、要するにその部分のものが御自宅にあったものをどうするかということですね。
- 永倉委員 そういことです。
- 岡委員長 そういことですか。難しいですね。
- 永倉委員 継続すべき内容が書かれているかどうかともわからないので、できれば専門の先生にちょっと見ていただいて、ある程度の判断をしていただくのがいいのではないかと思います。
- 名取委員 それは後任の先生のほうにということですね。たしか、後任の先生がいらっしやるときには、こんな相談があったのですよということの引き継ぎがされていて、そのときにちらっとお見せしているのか見せていないかわからないのですけれども、少なくともそういう形のことは今まではしてきているのです。こういうタイプの相談があってこう答えているとか、最低口頭では新しい先生の場合は引き継いで同一のものにしていくような努力をしていたので。
- 水流委員 清水先生と今、御一緒していますので、確認いたします。
- 永倉委員 そんなに厚いものではないと聞いているのですけれども、私のほうで封をした形で預かって、先生のほうにお預けするという形で判断をしていただいてよろしいですか。
- 水流委員 清水先生も御一緒に確認いたしまして、とりあえずその物自体はこちらに持ってまいります。それで処分していただくかどうか。ですから、先生が預かっていただいて。
- 永倉委員 娘さんからの御依頼があってどうしようかということですので、私のほうで封をした形で一度お預かりすることにします。
- 水流委員 本来は持ち帰ったり、そういうふう置いてあるべきものではないのかと思いますので、相談の中身に関しましては清水先生からまた概要については伺いますので、それは確認いたします。
- 永倉委員 確認した上で、よろしく願いいたします。
- 岡委員長 どうぞよろしく願いいたします。
- そのほかの件、何か。
- 名取先生、どうぞ。
- 名取委員 今日は遅れて済みませんでした。



新しい委員の先生方もお入りになってきたということもありまして、今までの委員会のことについても若干御説明をさせていただきながら、確認しておきたいと思うのですが、1つはこちらの飛散事故ということ自体がなかなか前例があるようなものではなかったもので、どこかの前例のある論文とか事例を参考にして、この委員会は成り立っていないということになります。

恐らく、そこでかなり一流の先生方が委員に参加してくださってつくった中身というのが、逆にいうとほかの自治体であるとかいろんなところで応用されてきたという印象がございませう。

ですから、また成人になられた、もしくは大変残念ですけれどももどなたに胸膜プラークが出たとか、いろんなことがないわけではなくて、それぞれに応じながらこの委員会が逆にいうと、そのときの最新の知見を全部取り入れながら、絶えずバージョンアップしていかなければいけない。そういうかなり責任のあるといいますか、国に先んじる部分があるような委員会でございますので、その点でまた新たな事態が出るときは全員協力して、かなり時間を割いてなかなか大変なときもあるのですけれども、一生懸命やることによって、それがいずれは公のものになっていくということで、ぜひ御協力を全員一丸となつてやっていただきたい。委員長もそういうあたりは率先して頑張りたいと思っておりますので、1点目です。

2点目なのですけれども、その際になかなか当時は余り日本では知られていなかった、アメリカ由来のリスクコミュニケーション、全員が参加してのリスクコミュニケーションを大事にするということを内山委員長も含めて、安達先生もずっと貫いてきていただきまして、そのおかげで非常にわかりやすい、それでもわかりにくいという人もいらっしゃるかもしれませんが、わかりやすく当事者が参加される運営ということがずっと貫かれてきておりますので、そこら辺の部分もぜひ継承していただきたい。

この2点で、今後ときどき新しいことが起きて大変だと思ふときもあるのですが、その2点を大事にした運営でぜひお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その件に絡んでなのですけれども、最近、ことしの2月に石綿関連疾患の診断基準、ヘルシンキ・クライテリアというのですが、1997年に決まって以来変わっていませんでしたが、2014年2月に変わりました。ですから、次の専門委員会で結構ですが、ヘルシンキ・クライテリアが今どうなっているか、世界ではどんな形の認定基準になりつつあるかということの説明する時間を、どなたか担当していただいて、設けておいたほうがいいぞというのが1点目です。

もう一点は、最近、いろいろな国で教育機関における中皮腫、お子さんのときに暴露を受けた方がどうも発病しているようなことでの検討を、特にイギリスの教育省とかがしております、若干そこら辺の報告書がことしになってで始めているのです。そこら辺の2点ぐらいは最新の海外の知見になりますので、次の10月の専門委員会で、英文が多いので

全部やるのは大変ですが、済みませんが医学的な委員の先生でちょっと協力し合って、そこら辺をわかりやすく説明するのがいいのかと思っておりますので、みんなでシェアしながらやらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

**○岡委員長** ありがとうございます。

今の名取先生の御提案、いかがでしょうか。御追加ございますでしょうか。

1点目の、最新の知見を取り入れて、この委員会自体もバージョンアップをして、国に先駆けてということをおっしゃいました。そこまでのことはできないにせよ、実際に暴露した可能性の濃厚な方々があるわけですから、区としてその方々に配慮をするという姿勢は変わらないであろうと思います。そのために、新しい知見などに気配りをすることは先生のおっしゃるとおりだろうと思います。その方向でやっていくということは間違いないと思います。

2点目のリスクコミュニケーションのことについて、相談窓口を設けるとか、幾つか現実には活動はしてきていると思いますけれども、これだけで十分であったかどうかという検証もしていかなければいけないのだらうと思います。

保護者の方あるいはお子さんたちの御希望に沿うということが1つは重要な点だろうと思いますので、その方向で常に検討していくということになるだろうと思います。

3番目のヘルシンキ・クライテリアについては、大幅な改定はなかったと思いますけれども、おっしゃるように幾つかの新しい提案のようなものもあったように思いますので、世界共通の1つの基準ですから、共有することは重要であろうと思います。

4番目のことについては、私、よく存じておりませんで、教育機関における中皮腫というのは、具体的にはどんなことをございましょうか。

**○名取委員** イギリスは教員のことも含めて、どうもその発症も一方であり、児童についての影響についての検討が教育省で進んでいて、ある程度のデータといますか、こういうガイドライン的なものが出されたようです。

**○岡委員長** それは先生、教育現場での暴露ですね。

**○名取委員** それがどうも出てきているようなので、それは読んでおいたほうがこの委員会としてもいいかと思います。

**○岡委員長** 先生がおっしゃるように、保育園という教育現場であったということも重要な要因であろうかと思いますが、1つの知識としてこれを知っておくことは大事かと思っておりますので、できるだけ御紹介するという努力はしたいと思いますが、先生から情報をいただきながら皆さんと分担して、御報告したいと思っております。

それでよろしゅうございましょうか。

いかがでしょうか。そのほか。

**○東委員** 1つ質問ですが、今のお話ですけれども、対象は小学生とか小児ですか。

**○名取委員** もう少し下の代まで含めて、特に何か若年層の脆弱性の議論がまた出てきているみたいで、プラス疫学者で有名なイギリスのピート、そこら辺の方がいろんな話を出して

いたりしていて、きちんと読んでおいたほうが今後の参考にはなるのでいいかと思いました。

**○東委員** 小学生、中学生、高校生の方より今回の場合はゼロ歳から5歳児ですから、ますます脆弱性とか感受性の違いというものが大きいところがありますので、その方たちがどうかというところまで踏み込んでその情報が得られれば一番いいとは思いますが。

**○名取委員** 最終的には結局潜伏期の問題とあれになっているような感じではあるのですが、ただ、そこの議論もしているようなので、以前、この委員会でもそこがあって、とりあえずそのときは成人と余り変わらないのだという仮定のもとで、比較的潜伏期の長さに応じてというリスク計算したのですが、そこに絡む話も出ているので、ここはチェックしておいたほうがいいと思います。

**○東委員** 重要だと思いますので、また情報をお願いいたします。

**○岡委員長** ありがとうございます。

この件に関しては、名取先生から情報を頂戴しながら、次の委員会までには何か一定の御報告ができるようにしたいと思います。

いかがでしょうか。そのほか何か。

東先生、何かございますか。

**○東委員** 先ほど名取先生がお話しいただいたことはまさしくそのとおりでございますので、なかなかゼロ歳、5歳児の方々が短期間の間にこれだけの暴露をするというのは恐らくほとんどないような事例かと思っておりますので、ですから、今後しっかりと我々のほうでこれを、100年と内山先生が最初におっしゃったのはそのとおりでございまして、しっかり見守って行って、次の世代の方たちにもつなげていくような解決策とか提言をしていくべきだと思いますので、そのあたりぜひとも力になればと思いますので、よろしく願いいたします。

**○岡委員長** ありがとうございます。

御出席の皆さんから何か追加はございますでしょうか。

なければ、きょうの32回の委員会は終了ということにさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

事務局から何か追加はございますでしょうか。

**○新名保育課長** 1点だけ先ほどの読影会の日程調整をこの場で、終わった後にやらせていただきたいので、ドクターの先生は終わった後残っていただければ助かります。

**○岡委員長** わかりました。

それでは、専門委員会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。